7月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担当区間	右岸	
	河口(矢倉緑地を除く)~国道2号淀川大橋(右岸 0.6~4.8Km)	
モニター実施日時	令和元年 7 月 15 日 10 時頃~12 時頃	
	令和元年 7 月 27 日 9 時 30 分~11 時頃	
天候	曇り(7/15) 曇り時々雨(7/27)	

(見出し) [・印は 7/15 ◎印は 7/27]

国道2号淀川大橋(右岸 0.6~4.8Km)~河口(矢倉緑地を除く)までの区間を徒歩及び自転車でモニターしました。

- ・淀川大橋下流 200m ぐらいのところに、ボラ1匹の屍骸があり周辺に異臭を放っていた。
- ・淀川大橋下流 100m位のところ及び阪神電車高架下 50m位の水の中に流木が 1 本ずつあった。
- ・阪神電車高架下に廃船らしきものがあった。
- ・標識に落書きが1件あった。(伝法大橋下流100m)
- 恒吉大橋上流側は工事中
- ◎ボラの屍骸は見当たらなかった。7/15 のモニターと同じであったが、新たに 43 号線高架下に落書きが見つかった。

(内容)

- 1. 河川利用にかかる要望や提案について
 - ・70人ぐらいで少年野球をやっていたが、トイレはどうしているのだろうか?
 - ◎天気が悪かったので、野球・散歩する人は見たらなかった。
- 2. 施設へのいたずら・危険迷惑行為・迷惑駐車・無許可工作物について
 - ・施設への落書きが1件あったが、それ以外のいたずら等は見受けられなかった。
 - ・無許可ならしき梯子・建物が、阪神電車高架下に見受けられた。
 - ◎43 号線高架下に落書きがあった。
- 3. 不法投棄・ゴミ・犬のふん・施設等の異常・工事現場の仮設材について
 - ・河川の周辺での異臭は1件のみで、不法投棄などは無かったが、廃船らしきものが阪神電車高架 下に1艘見られた。
 - ◎異臭・異物は、見当たらなかった。
- 4. 河川利用の状況・河川内動物の変化・河川水質の変化について
 - ・70 人位(2団体)の少年が、野球をしていた。
 - ・雀・カラス・トンボが散見されたが見られたが、特段の変化は見受けられなかった。

- ・淀川の水は、薄緑に茶色がかかっているものの、水深30㎝程度の底は見えた。
- ・阪神電車高架下で釣人が3人で手長エビを釣っていた。
- ◎モニター中に散歩などをしている人は見かけなかった。
- ◎雀・カラス・トンボ・燕・バッタが見かけられた。
- ◎河川の水の色は、7/15の色とほぼ同じ。

淀川橋下の流木(7/15)



ボラの屍骸(7/15)



廃船(7/15)



無許可らしき物(7/15)



落書き(7/15)



落書き(7/27)



(意見・感想)

7月の月2回モニター活動ありがとうございます。

河川敷は洪水や高潮時にトイレ等の工作物があると流出し、水門や陸閘閉鎖時等に支障をきたす恐れがあるため原則認められていません。

阪神電車高架下の桟橋は無許可ではありませんが、ご指摘がありましたとおり廃船があったり、桟橋 の安全対策が不十分なので指導していきたいと思います。

河川はみなさんが自由に楽しめる自由使用が原則ですが、みなさんがお互い気持ちよく使うためには マナーアップが必要不可欠です。言うまでもないことですが、落書き・ゴミの投棄などを行わないよう にしましょう。

7月の猛暑の中、体調管理には気を付けてモニター活動行って下さい。